

令和6年度第2回 福島県農村整備環境技術検討会 地区一覧

令和6年12月16日(月)実施

| 番号 | 事業名 | 地区名 | 主要工事 | 配慮する施設等 | 記載内容 | 検討会での意見 | 処理方針 | 新規・計画変更地区の区別 |
|----|--------------------------------------|-------|---------------------------------|---------|---|--------------|----------|--------------|
| 1 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 平下 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 2 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 上ノ沢 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・環境保全型ブロックの使用 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 3 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 箕作 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 4 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 滝ノ沢沼 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・希少植物の移植 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 5 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 田向沼 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・希少植物の移植 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 6 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 繕木沼 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・景観色の立入禁止柵の設置 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 7 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 雨沼 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 8 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 鎌倉池 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 9 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 長岫池 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 10 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 三ツ池 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 11 | 農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業) | 孫六池 | ため池改修 N=1式 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 12 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (防災減災対策(ため池整備)) | 千波池 | ため池廃止工 N=1箇所 | ため池 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・水生生物の近隣ため池等への移動 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 13 | 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 北原 | 区画整理工 A=54.4ha | 水路 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・排水路に這い上がりスロープの設置 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 14 | 水利施設等保全高度化事業 (水位施設整備事業(簡易整備型)) | 大木戸 | 用水路工 L=80m | 水路 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・過度な盛土は行わず、植生環境を保持 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 15 | 水利施設等保全高度化事業 (水位施設整備事業(簡易整備型)) | 大谷 | サイフォン管更生工 L=810m | サイフォン | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 16 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備)) | 浜田用水路 | 用水路工 L=1,060m | 水路 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・一部区間で底のない2面張り水路を設置 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 17 | 水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) | 天栄 | 用水路工 L=8,203m | 水路 | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・排水路に這い上がりスロープの設置 ・濁水、機械油等の流出防止 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 18 | 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備)) | 杳冷 | トンネル補修工 L=733m ゲート更新工 N=2基 等 | トンネル | ・低騒音、低振動等の重機の使用 ・トンネルのアーチ部分へのコウモリビットの設置 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |

令和6年度第2回 福島県農村整備環境技術検討会 地区一覧

令和6年12月16日(月)実施

| 番号 | 事業名 | 地区名 | 主要工事 | 配慮する施設等 | 記載内容 | 検討会での意見 | 処理方針 | 新規・計画変更地区の区別 |
|----|-----------------------------|------|---|---------|--|--------------|----------|--------------|
| 19 | 水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) | 山ノ入 | ダム管理施設整備工 一式 | — | ・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 20 | 農村整備事業 (農業集落排水整備事業) | 天栄第1 | 農業集落排水処理施設改修工 一式 | — | ・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 21 | 農村整備事業 (農業集落排水整備事業) | 関和久 | 農業集落排水処理施設改修工 一式 | — | ・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 22 | 農村整備事業 (農業集落排水整備事業) | 宮川 | 農業集落排水処理施設改修工 一式 | — | ・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 23 | 農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策) | 只見 | Wi-Fi無線基地局設置工 N=1基 ゲートの遠隔操作化 N=10門 | — | ・既設ゲート設備のシステム更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 24 | 農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策) | 梁取 | Wi-Fi無線基地局設置工 N=1基 遠隔操作型給水栓設置工 N=20基 | — | ・施設パイプラインの整備改修等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 25 | 水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型) | 大戸浜 | 排水機場補修・更新 N=1式 | — | ・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |
| 26 | 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 神谷 | 区画整理工 A=43.4ha | 水路 | ・計画変更に伴う工法変更等はないため、水生生物に配慮し生息空間を確保することから変更なし | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 継続地区 |
| 27 | 農山村地域復興基盤総合整備事業 | 請戸 | 区画整理工 | ピオトープ | ・鳥類に配慮したピオトープの設置 | 環境配慮内容について了解 | 計画どおりの実施 | 新規地区 |